



第69回 定時株主総会

# 招集ご通知

2025年4月1日～2026年3月31日

## ケンコーマヨネーズ株式会社

日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時  
（開場：午前9時）

場所

東京都千代田区麹町1丁目6番4号  
住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門

本年度は、株主総会会場を変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。

お土産のご用意はございません。

### 決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

インターネット等及び郵送による  
議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後6時到着分まで

## 🎤 株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事業年度におきましては、鶏卵相場や原材料価格の高騰、国際情勢の動向等もあり、当社グループを取り巻く事業環境は依然として先行きが不透明な状況が続きました。このような環境下において、当社グループは収益基盤の維持・強化を図るため、商品の統廃合や事業拠点の再編、商品の価格改定等を着実に実行してまいりました。引き続き市場の動向を注視し、2026年度におきましてもこれらの取組みを通じた収益性の向上を図るとともに、さらなる飛躍に向けた成長施策を加速してまいります。

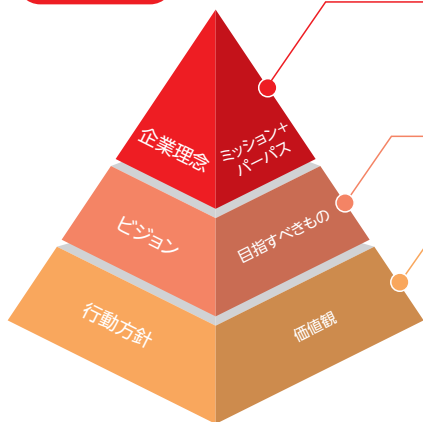
本年2月には、一部経営目標の早期到達や急速な外部環境の変化、資本コストや株価を意識した経営を推し進めることを背景に、中長期経営計画『KENKO Vision 2035』の見直しを発表いたしました。基本戦略のアップデートを行い、新たに『Global Food Solution Company』への転換を掲げております。食の「困った」を「ワクワク・ドキドキ」に変えるというコンセプトのもと、戦略的にITを活用して抜本的な業務効率化を図りながら、BX（ビジネストランスフォーメーション）によるビジネスプロセスの全社最適化を目指し、お客様に感動をお届けする事業構造の改革を推進してまいります。

今後も、変化の激しい市場環境に柔軟に対応できる強固な経営体制を構築し、信用・信頼され続ける企業として、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 島本 国一

### 理念体系



#### 企業理念（ミッション+パーパス）

守るべきもの：心身（こころ・からだ・いのち）と環境  
使命：食を通じて世の中に貢献する。

#### ビジョン（目指すべきもの）

「サラダ料理で世界一になる」

#### 行動方針（価値観）

「チームワーク」：わたしたちは「人」を大切に育てます。  
「チャレンジ」：わたしたちは「未来」を見据えて挑戦します。  
「プロフェッショナル」：わたしたちは「品質」「サービス」で一番になります。  
「アグレッシブ」：わたしたちは「変化」を楽しみ成長し続けます。  
「プライド」：わたしたちは「わたしたちの価値」に誇りを持ちます。

証券コード 2915  
2026年6月10日  
(電子提供措置の開始日2026年6月4日)

株 主 各 位

神戸市灘区都通3丁目3番16号  
**ケンコ-マヨネ-ズ株式会社**  
代表取締役社長 島 本 国 一

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第69回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

[https://www.kenkomayo.co.jp/ir/kabunushi/shareholders\\_meeting](https://www.kenkomayo.co.jp/ir/kabunushi/shareholders_meeting)



また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合も、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月25日（木曜日）午後6時までには議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

**日 時**

2026年6月26日（金曜日）午前10時（開場 午前9時）

**場 所**

東京都千代田区麹町1丁目6番4号

**住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門**

（本年度は、株主総会会場を変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。）

### 会議の目的事項

**報 告 事 項**

1. 第69期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）  
計算書類報告の件

**決 議 事 項**

- 第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
  - ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kenkomayo.co.jp/ir>) にてお知らせいたします。

## 議決権行使のご案内

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



### インターネット（スマートフォン・パソコン）で議決権を行使される場合

スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことで議決権を行使できます。

パソコンをご利用の方は、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことで議決権を行使できます。

（議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>）



### 議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後6時まで

### 株主総会に出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時：2026年6月26日（金曜日）午前10時（開場 午前9時）

場所：住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門  
（会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

## (1) スマートフォンをご利用の方 〔「スマート行使」によるお手続き〕

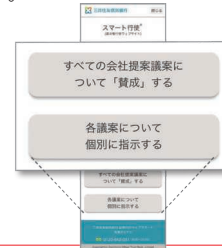
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載の  
QRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソー  
ウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に  
従い賛否をご入力  
ください。



〔「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。〕

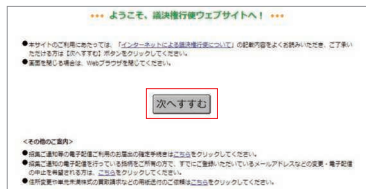
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記(2)の議決権行使サイトへアクセスしてください。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへアクセスできます。

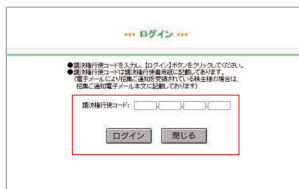
## (2) パソコンをご利用の方 〔「議決権行使サイト」によるお手続き〕

議決権行使サイト：<https://www.web54.net>

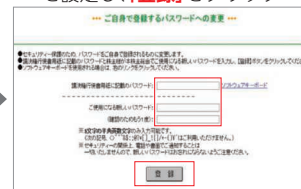
1 議決権行使サイトへアクセスし、  
〔次へ進む〕をクリック



2 お手元の議決権行使書用紙に記載  
された〔議決権行使コード〕を入力  
し、〔ログイン〕をクリック



3 議決権行使書面に記載された  
〔パスワード〕の入力と、実際に  
ご使用になる新しいパスワード  
を設定し、〔登録〕をクリック



以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

## ご注意事項

- ・ 郵送とインターネットの両方により重複して議決権を行使された場合、インターネットにより行使されたものを、有効な議決権行使とさせていただきます。
- ・ インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最終のものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- ・ パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- ・ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従いお手続きください。
- ・ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル ☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

- 株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## 議案及び参考事項

## 第1号議案 取締役9名選任の件

現取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いしたく存じます。取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	新任・再任・社外	現在の地位及び担当	出席回数/ 取締役会
1	炭井 孝志	再任	代表取締役会長 指名報酬委員	16/16回
2	寺島 洋一	再任	取締役副社長	16/16回
3	川上 学	再任	常務取締役	16/16回
4	立花 健二	再任	取締役	16/16回
5	藤原 信義	再任	取締役	13/13回
6	薄井 大輔	新任	上席執行役員	—
7	小町 千治	再任 社外 独立	社外取締役 指名報酬委員	16/16回
8	成相 明子	再任 社外 独立	社外取締役 指名報酬委員	13/13回
9	堀 麦枝	再任 社外 独立	社外取締役 指名報酬委員	13/13回

候補者番号 1

す み い た か し  
炭井 孝志 (1953年8月7日生)

再任



候補者の有する当社株式数

133,516株

取締役会への出席状況

16回／16回

取締役在任年数

27年 (本株主総会最終時)

## ▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1978年 6月 当社入社  
 2000年 6月 当社代表取締役社長  
 2023年 6月 当社代表取締役会長 (現任)

## ▶ 取締役候補者とした理由

炭井孝志氏は、代表取締役として豊富な経験と実績に基づく指導力と決断力をもって経営にあたり、当社を東証プライム指定にするとともに、強固な経営基盤を築いてまいりました。以上のことから今後も経営に関する管理・監督を適切に遂行できると判断し、同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 2

て ら じ ま よ う い ち  
寺島 洋一 (1961年1月15日生)

再任



候補者の有する当社株式数

14,861株

取締役会への出席状況

16回／16回

取締役在任年数

7年 (本株主総会最終時)

## ▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社  
 2019年 6月 当社取締役常務執行役員  
 2021年 6月 当社取締役副社長 (現任)

## ▶ 取締役候補者とした理由

寺島洋一氏は、品質保証本部長として手腕を発揮する一方、生産部門の部門長、また管理部門の部門長として幅広い分野においてリーダーシップを発揮し、当社の発展に多大な貢献をしております。取締役副社長就任後においても、社長を補佐し経営全般にわたり事業推進をリードしております。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 **3**

かわかみ まなぶ  
**川上 学** (1967年3月29日生)

再任



候補者の有する当社株式数  
**10,776株**

取締役会への出席状況  
**16回／16回**

取締役在任年数  
**5年 (本株主総会終結時)**

▶ **略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況**

1992年11月 当社入社  
2021年6月 当社取締役  
2025年6月 当社常務取締役 (現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

川上学氏は、グループ各社での経営等を通じて豊富な経験と高度な識見を有しており、取締役就任後も広範な分野において実効性の高い意思決定・監督機能を発揮しております。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 **4**

たちばな けんじ  
**立花 健二** (1966年5月9日生)

再任



候補者の有する当社株式数  
**10,484株**

取締役会への出席状況  
**16回／16回**

取締役在任年数  
**5年 (本株主総会終結時)**

▶ **略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況**

1990年4月 当社入社  
2020年7月 当社御殿場工場長  
2021年6月 当社取締役 (現任)

▶ **取締役候補者とした理由**

立花健二氏は、独自の製法考案等により基礎研究分野を長年にわたりリードすることで競争優位性を確保し、当社に多大な貢献をしております。取締役就任後もその分析力を活かし、経営企画、管理全般、海外事業を統括する立場として経営の中核を担っております。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 5

ふじわらのぶよし  
藤原 信義 (1967年9月25日生)

再任



候補者の有する当社株式数  
4,531株

取締役会への出席状況  
13回/13回

取締役在任年数  
1年 (本株主総会終結時)

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社  
2024年4月 当社執行役員サステナビリティ推進室長  
2025年6月 当社取締役 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

藤原信義氏は、長年にわたりエンジニアリング業務に従事した後、米国合弁会社への赴任を経験し、海外事業本部長、サステナビリティ推進室長等の要職を歴任してまいりました。生産・営業・管理のいずれの分野においても深い識見とリーダーシップを発揮しており、当社が更に高次のステージを目指すうえで必要な人材です。以上のことから同氏を取締役候補者としたものであります。

候補者番号 6

うすいだいすけ  
薄井 大輔 (1974年10月22日生)

新任



候補者の有する当社株式数  
0株

取締役会への出席状況  
—

取締役在任年数  
—

▶ 略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況

2016年4月 明治安田生命保険相互会社  
企画部イノベーション推進室主席スタッフ  
2021年1月 株式会社レスター財務部長  
2025年8月 当社上席執行役員 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

薄井大輔氏は、金融業界、スタートアップ企業、専門商社での長年にわたる経営企画、財務領域の業務経験を通じ、財務・会計・経営企画に関する幅広い知識と深い識見を有しております。中長期経営計画の策定、ガバナンス体制の増強、財務計画の立案及び実行に係る豊富な経験から、当社の更なる企業価値向上に大きく寄与できる人材です。以上のことから同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

候補者番号 7

こ ま ち      ち は る  
**小町 千治** (1957年4月22日生)

再任

社外

独立



▶ **略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況**

2015年 6月 セメダイン株式会社社外取締役  
2022年 4月 TOPPANホールディングス株式会社相談役  
2023年 6月 当社社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>  
株式会社アクセア社外取締役

▶ **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

小町千治氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社がグローバル企業を目指すうえで客観的・専門的な視点からの指導を戴けるものと期待できるため、同氏を社外取締役候補者としたものであります。

候補者の有する当社株式数

1,600株

取締役会への出席状況

16回/16回

取締役在任年数

3年 (本株主総会最終時)

候補者番号 8

な り あ い      あ き こ  
**成相 明子** (1963年3月29日生)

再任

社外

独立



▶ **略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況**

2022年 7月 新宿税務署署長  
2023年 9月 成相明子税理士事務所開業 (現任)  
2025年 6月 当社社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>  
新日本空調株式会社社外取締役 (監査等委員)  
日本化学産業株式会社社外監査役

▶ **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

成相明子氏は、税理士としての豊富な経験、広範な知見を有しており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を社外取締役候補者としたものであります。

候補者の有する当社株式数

0株

取締役会への出席状況

13回/13回

取締役在任年数

1年 (本株主総会最終時)

候補者番号 **9**

ほり むぎえ  
**堀 麦枝** (1962年12月14日生)

再任

社外

独立



候補者の有する当社株式数

**0株**

取締役会への出席状況

**13回 / 13回**

取締役在任年数

**1年 (本株主総会終結時)**

▶ **略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況**

2003年10月 弁護士登録 (東京弁護士会)、中村法律事務所入所

2013年10月 吉祥寺みなみ法律事務所開業 (現任)

2025年6月 当社社外取締役 (現任)

<重要な兼職の状況>

nex株式会社社外取締役

▶ **社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

堀麦枝氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い識見を持たれており、当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただくことを期待して、同氏を社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小町干治氏、成相明子氏、堀麦枝氏は社外取締役候補者であります。小町干治氏は2023年6月28日開催の第66回定時株主総会において当社社外取締役に選任されており、在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年になります。成相明子氏、堀麦枝氏は2025年6月24日開催の第68回定時株主総会において社外取締役に選任されており、在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年になります。
3. 各候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております (1株未満切捨表示)。
4. 当社では、「取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続及び独立性判断基準」を定めております。本議案における社外取締役候補者各氏は、すべてこの基準を満たしております。
5. 小町干治氏、成相明子氏、堀麦枝氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任され就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
7. 当社は、小町干治氏、成相明子氏、堀麦枝氏との間に会社法第427条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となっております。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
8. 炭井孝志氏、寺島洋一氏、小町干治氏、成相明子氏、堀麦枝氏は、原案どおり選任され就任した場合、指名報酬委員に就任する予定です。

## 【ご参考】取締役候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

氏名	経営	財務 会計	法務 コンプライアンス リスク管理	マーケティング	生産技術 開発	グローバル	サステナビリティ (ESG)	商品・原材料の 市場動向
炭井 孝志	●			●		●	●	●
寺島 洋一	●	●	●		●		●	●
川上 学	●			●				
立花 健二	●	●	●	●	●			●
藤原 信義	●				●	●	●	
薄井 大輔	●	●	●	●		●		
小町 千治	●		●			●		●
成相 明子		●	●					
堀 麦枝			●				●	

スキル項目	項目選定理由
経営	会社の経営ビジョン・実行方針を社内外に浸透・共有させ、企業価値を高めるためには、目標に向かって組織を牽引する統率力、決断力が必要。
財務 会計	成長戦略を支える強固な財務基盤を構築し、的確な資本政策を実行するためには、財務・会計分野における識見が必要。
法務 コンプライアンス リスク管理	健全性と社会的信頼を確保するためには、コンプライアンスに関する識見、平時から常に危機意識を持ち潜在リスクを顕在化させず未然に防ぐリスク管理能力が必要。
マーケティング	不確実かつ複雑に変化する経営環境のなかで、会社が担うべき社会的役割を達成するためには、市場・顧客・商品・情報を的確に分析する力量が必要。
生産技術 開発	メーカーとして企業価値を一層高めるためには、生産技術や商品品質に係る識見と経験が必要。
グローバル	当社グループを存続発展させ続けるためには、海外市場に積極的・主導的にアプローチする識見と経験が必要。
サステナビリティ (ESG)	サステナビリティ方針の推進のためには、常に長期的に物事を見据え、社内外の各種環境と調和する姿勢と識見が必要。
商品・原材料の 市場動向	不確実かつ刻々と変動する環境に適応するためには、タイムリーに商品・原材料の市場を見極める能力が必要。

## 取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続及び独立性判断基準

### 1. 取締役会の構成

- (1) 事業環境及び経営戦略から判断して適正な人数とします。
- (2) 取締役会構成人数の1/3以上は独立社外取締役とします。
- (3) 経営戦略に照らして当社取締役に求められるスキルを選定したうえで、役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力等を勘案し、多様性と適正規模を両立させるよう構成するものとします。

### 2. 取締役候補者の選定方針と手続

取締役候補者には、当社グループの企業理念を具現化する意志と、「構想力」、「決断力・実行力」、「危機管理能力」、「統率力」及び「胆力」を兼ね備えた人材を選定いたします。

選定に際しては、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役とする取締役会諮問機関である指名報酬委員会において審議し、その答申結果を最大限尊重したうえで取締役会が決定いたします。

### 3. 独立性判断基準


当社は、金融商品取引所が定める基準に加え、次の各条件のいずれにも該当しない場合に、社外取締役・社外監査役が独立性を有するものと判断します。

- (1) 【仕入先】直近事業年度において、当社に対する売上高が、年間連結売上高の2%超である取引先又はその業務執行者
- (2) 【得意先】直近事業年度において、当社の売上高が、当社年間連結売上高の2%超である取引先又はその業務執行者
- (3) 【当社が主要株主】直近事業年度末において、当社が総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する企業の業務執行者
- (4) 【当社の主要株主】直近事業年度末において、当社の総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する企業の業務執行者
- (5) 【借入先】直近事業年度末において、当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者又はその業務執行者
- (6) 【顧問等】直近事業年度において、役員報酬以外に100万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等
- (7) 過去1年以内に上記(1)から(6)の何れかに該当していた者

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役の村田隆氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者名	<small>みやざき しゅんいち</small> <b>宮崎 俊一</b> (1965年3月22日生) <span style="float: right; background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 5px;">新任</span>
	<p>▶ <b>略歴、地位又は重要な兼職の状況</b></p> <p>1987年4月 当社入社                  2015年4月 当社執行役員業務本部長                  2022年4月 当社執行役員管理部門長</p> <p>▶ <b>監査役候補者とした理由</b></p> <p>宮崎俊一氏は、メーカーの根幹を支える受発注・在庫管理システムの構築プロジェクトや基幹システムの入替えにおいて中心的役割を担う一方、東京証券取引所プライム市場移行直後の管理部門長として取締役会運営等のガバナンス強化にその手腕を発揮してまいりました。当社の経営に対し公平かつ客観的な立場に立って職務を適切に遂行できるものと判断し、同氏を新たに監査役候補者としたものであります。</p>
候補者の有する当社株式数	19,000株
監査役会への出席状況	—
監査役在任年数	—

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者の所有する当社の株式数は、所有する株式数に持株会での持分を合算して表示しております（1株未満切捨表示）。  
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなりません。

以上



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方で、原材料価格・エネルギーコストの高止まりや、円安基調の継続に伴う物価上昇が家計や企業活動の負担となりました。また、インバウンド需要は底堅く推移したものの、ウクライナや中東情勢が長期化するなか、アメリカのイランに対する干渉によってその状況はますます深刻化し、原油価格の高騰を引き起こすなど依然にも増して不確実な状況が続いております。

このような事業環境のなか、当社グループは理念体系の再構築、重要課題を見直し、マテリアリティを特定し、これからも社会に必要とされる存在価値の高い信頼される企業であり続けられるよう中長期経営計画『KENKO Vision 2035』を2024年度よりスタートさせ、この計画のもとで2年間取り組んでまいりましたが、一部の経営目標が早期に到達したことや著しい外部環境の変化があったため、また「資本コストや株価を意識した経営」に主体性をおくために2026年度以降の計画を見直いたしました。

（中長期経営計画、サステナビリティ方針については、(4) 対処すべき課題（ロ）中長期的な会社の経営戦略（28頁から34頁）をご参照ください。）

当連結会計年度における売上高及び利益の概況は次のとおりであります。

### ①売上高

売上高につきましては、総菜関連事業等におけるフレッシュサラダは減少しましたが、マヨネーズ・ドレッシング類、ポテトサラダの伸長により、前年同期比でわずかに増収となりました。

### ②利益

利益につきましては、価格改定の効果は一定程度あったものの、価格改定のタイミングのずれや鶏卵相場の高止まりによる原材料費の増加や販管費の増加、本社移転費用など将来に向けた投資等により前年同期比で減益となりました。

当連結会計年度における連結売上高は92,354百万円（前連結会計年度比651百万円の増加、0.7%増）、連結営業利益は4,155百万円（前連結会計年度比690百万円の減少、14.3%減）連結経常利益は4,329百万円（前連結会計年度比670百万円の減少、13.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,926百万円（前連結会計年度比576百万円の減少、16.4%減）となりました。

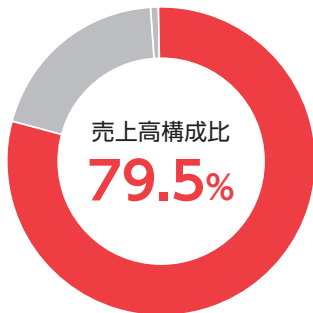
売上高	92,354 百万円	（前連結会計年度比	0.7 %増）
営業利益	4,155 百万円	（前連結会計年度比	14.3 %減）
経常利益	4,329 百万円	（前連結会計年度比	13.4 %減）
親会社株主に帰属する当期純利益	2,926 百万円	（前連結会計年度比	16.4 %減）

当連結会計年度における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

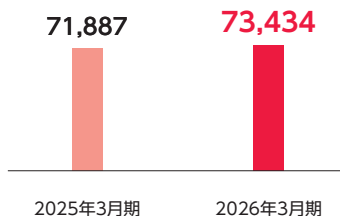


## 調味料・加工食品事業

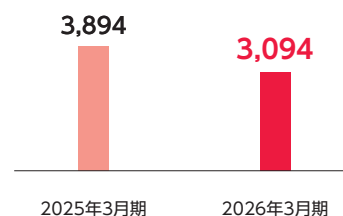
売上高 **73,434**百万円



▶売上高 (単位:百万円)



▶セグメント損益 (単位:百万円)



### 主な事業内容

サラダ・総菜類（ポテト/ごぼう/ツナ等を使用したロングライフサラダ等）、マヨネーズ・ドレッシング類、タマゴ加工品（厚焼き卵、錦糸卵、たまごサラダ等）の製造・販売

サラダ・総菜類 売上高 **21,324**百万円

ポイント ● 1kg形態のポテトサラダ、小型形態のポテトサラダが伸長

マヨネーズ・ドレッシング類 売上高 **28,478**百万円

ポイント ● 10kgや1kg形態が製パンや外食向けに増加  
● 外食向けのソース類も増加

タマゴ加工品 売上高 **21,807**百万円

ポイント ● タマゴサラダとゆで卵、錦糸卵等が増加したが前期並み

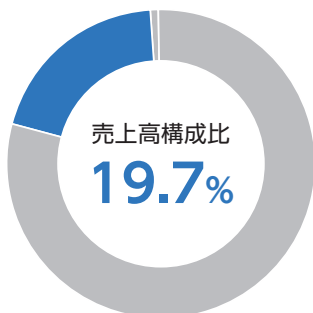
その他 売上高 **1,823**百万円

ポイント ● 素材系商品は前期並み

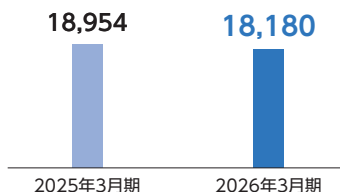


## 総菜関連事業等

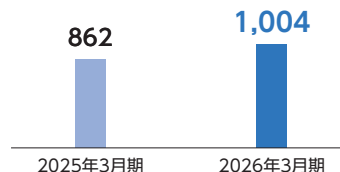
売上高 **18,180**百万円



▶売上高 (単位:百万円)



▶セグメント損益 (単位:百万円)



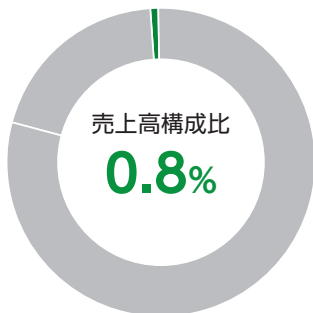
### 主な事業内容

国内の連結子会社が行う事業。フレッシュ総菜の製造及び量販店等への販売  
ケンコーマヨネーズからの調理加工食品及びタマゴ加工品の生産受託事業

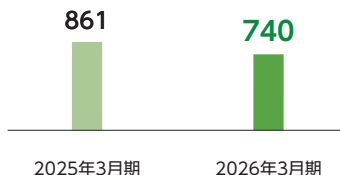
- ポイント
- 販売チャネルの拡大や高付加価値商品の開発
  - 取引先の内製化の影響等により減収
  - 価格改定の効果等により増益

## その他

売上高 **740**百万円



▶売上高 (単位:百万円)



▶セグメント損益 (単位:百万円)



### 主な事業内容

ショップ事業（Salad Cafe）及び海外事業※  
※海外事業は持分法適用関連会社のため売上高には含まれません。

- ポイント
- 3店舗退店
  - 高付加価値商品の開発・強化



次期（2027年3月期）の見通しにつきましては、ウクライナや中東情勢などの地政学的リスクやエネルギー価格、アメリカの政策動向や為替の動向など、引き続き不透明な状況が見込まれます。

このような事業環境のなか、当社グループは中長期経営計画を見直し、更なる収益性・生産性の向上に取り組むとともに、グループ一丸となって持続的な成長を実現するための抜本的改革と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

2027年3月期の連結業績見通しにつきましては、連結売上高は97,000百万円（前年同期比4,645百万円の増加、5.0%増）、連結営業利益は4,000百万円（前年同期比155百万円の減少、3.7%減）、連結経常利益は4,150百万円（前年同期比179百万円の減少、4.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,840百万円（前年同期比86百万円の減少、3.0%減）といたしました。

売 上 高	97,000 百万円	（前連結会計年度比	5.0	%増）
営 業 利 益	4,000 百万円	（前連結会計年度比	3.7	%減）
経 常 利 益	4,150 百万円	（前連結会計年度比	4.1	%減）
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,840 百万円	（前連結会計年度比	3.0	%減）





まよいに

# KENKO

## NOW



どれいし

## ケンコーマヨネーズグループ『統合報告書2025』を発行

「統合報告書2025」では、当社グループの企業価値向上に向けた取組み、ビジネスモデルや価値創造のための戦略などを掲載。マネジメントメッセージや創業以来の価値創造の軌跡、中長期経営計画の戦略など、主要な取組みを財務、非財務の両面からご説明し、当社グループの強みと社会で果たす役割をわかりやすく示しています。また、若手社員による座談会などを通じて、当社グループの魅力や課題、未来への展望を多角的に伝える内容となっています。

■統合報告書2025>><https://www.kenkomayo.co.jp/ir/shiryou/integratedreport>



## 個人投資家向けイベントに参加

2025年8月に「ラジオNIKKEI & プロネクサス共催 企業IR&個人投資家応援イベント」、9月に「日経・東証IRフェア2025」、2026年2月には「大和インバスター・リレーションズ主催 個人投資家向け説明会」に参加し、個人投資家の皆様と直接交流を深めました。

「日経・東証IRフェア2025」ではブース出展を行い、当社グループの商品を実際に見ていただいたほか、ミニ会社説明会も実施し当社の強みについてご紹介しました。

今後も積極的に個人投資家向けイベントへの参加や情報発信を行い、皆様との対話を大切にしていまいります。

■個人投資家向け説明会資料はこちら>><https://www.kenkomayo.co.jp/ir/kabunushi/corpdata>



## サステナビリティへの取組み

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、環境負荷の低減と地域社会への貢献を両軸としたサステナビリティ活動を推進しています。

その一環として、主力商品であるマヨネーズやタマゴ加工品の生産過程で発生する卵殻を「箸」「鉢」「トレー」へ再生し、廃棄物削減と新たな価値創造を同時に実現しています。

また、神奈川県が企業・団体と協働して森林再生を進める「森林再生パートナー制度」に参画し、2026年2月には黒岩祐治知事より感謝状を受領しました。今後は、パートナー企業として森林整備作業への従業員参加イベントなど、体験型CSR活動を展開し、環境教育の充実と地域社会への貢献をさらに推進していく予定です。



## 「FDF Plus®」シリーズが業務用加工食品ヒット賞と食品産業技術功労賞を受賞

当社商品「FDF Plus®」シリーズが、賞味期間の延長で食品業界の長年の課題である食品ロス削減に貢献したことを評価され、「第29回 業務用加工食品ヒット賞」を受賞しました。

「FDF Plus®」は、当社がロングライフサラダのパイオニアとしての技術を駆使し、従来の美味しさはそのままに製造日+90日の賞味期間を実現したサラダシリーズです。長期賞味期間により、今まで期限内に使い切れないなどの事情で食品ロスとなっていたものが無駄なく活用できるほか、配送の効率化や柔軟性のある在庫管理に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献します。

さらに、こうした「FDF Plus®」シリーズによる配送の効率化・食品ロス削減への取組みは「第55回 食品産業技術功労賞（サステナビリティ部門）」でも認められ、同賞を受賞しました。



第29回



## サラダカフェ・関東ダイエットクックの商品がそれぞれ受賞

サラダカフェの『きれいをつくる12品目のコブサラダ』が、「ファベックス 惣菜・弁当וגランプリ2026」健康・ヘルシー部門において、優秀賞を受賞しました。

海老、豆腐、ゆで卵といったたんぱく質を含む食材を中心に、12品目の多彩な具材を香辛料のきいたスパイシーなドレッシングで味わうサラダです。高まる健康志向のニーズに応えるだけでなく、具材の豊富さや彩りの良さなどサラダカフェのこだわりを手軽なパックサラダとしてお楽しみいただけます。



関東ダイエットクックで製造する『塩レモンジュレで食べるチキンボウルサラダ』は、「お弁当・お惣菜大賞2026」のサラダ部門で優秀賞を受賞しました。食べ応えのあるグリルチキンをメインに、カラフルな野菜と酸味のきいた塩レモンジュレを合わせたボウルサラダで、暑い夏の時期でもさっぱりと食べられる商品としてご好評いただきました。

ケンコーマヨネーズグループは今後も豊かな食生活に貢献する商品・メニューの開発に取り組んでまいります。

## Topics

### 東京本社を移転 エンゲージメントの向上を目指し、より働きやすい職場づくりを推進

2026年2月より東京本社を東京都千代田区の麹町弘済ビルディングに移転しました。

新オフィスでは目的に応じて多様な席種を選べるワークスペースを整備するほか、業務用のお客様への提案や講習会などに利用できるキッチンスペース、従業員の交流や休憩に活用できるカフェスペースやテラスも設けています。これらの環境整備を通じて、従業員のエンゲージメント向上、生産性の向上、働き方の質の改善を図ります。

また、アクセスの良好なオフィスに移転することで、すべてのステークホルダーとのコミュニケーションの活性化と連携強化、幅広い人材確保へとつなげてまいります。

#### ケンコーマヨネーズ株式会社 東京本社概要

**所在地** 〒102-0083  
東京都千代田区麹町五丁目1番地 麹町弘済ビルディング11階・12階

**アクセス** 東京メトロ有楽町線 麹町駅 徒歩3分  
JR総武・中央線/東京メトロ南北線 四ツ谷駅 徒歩5分  
東京メトロ丸ノ内線 四ツ谷駅 徒歩6分



### 2026年秋冬新商品発売 多彩な美味しさと楽しさで新たな食文化を共創する

2026年秋冬向け新商品として、ドレッシングやサラダ・総菜など5品を5月1日に発売しました。

食文化は多様化し、インバウンド需要の回復やSNSをはじめとする情報収集の手段の広がりにより、海外の味や日常のなかでの特別感、さらに食感・香りといった体験価値への関心が高まっています。こうした市場の変化を踏まえ、世界の味わいを手軽に楽しめる商品や、新しい食体験を提供するラインナップを展開しました。

今後も市場ニーズに応える商品開発とメニュー提案に努め、食を通じて世の中に貢献してまいります。



#### 世界を旅するドレッシング®

「世界をめぐる味が、食を豊かに華やかに」をコンセプトに、世界各国で親しまれている、その土地ならではの美味しさをお届けする旅ドレ®シリーズ。

今回の旅の舞台はドイツ最北端に位置するリゾート地「シルト島」と、古代からの食文化を継承し続けている「メキシコ」。各国を旅している気分の世界の味わいをお楽しみいただけます。

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,618百万円です。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### (イ) 会社の経営の基本方針

当社グループは、変わりゆく時代のニーズや期待に応え、新たな価値創造にチャレンジし、社会と共に成長し続けたいと考えています。その思いから、企業理念を『心身（こころ・からだ・いのち）と環境』『食を通じて世の中に貢献する。』と掲げています。こころを豊かにし、からだを健やかにし、いのちを守る。そして環境を大切に。これらを、食を通じて実践していくことで世の中に貢献し、社会に信用・信頼される企業へ、そして未来永劫存続し続ける会社を目指しています。

当社はマヨネーズだけでなく、「サラダ料理」をキーに事業を展開しています。業界で初めて開発し、現在でもトップシェアを誇る冷蔵で日持ちのする「ロングライフサラダ」や和惣菜などの「サラダ・総菜類」、様々な料理にも活用できる「マヨネーズ・ドレッシング類」、そして厚焼き卵やスクランブルエッグなどの「タマゴ加工品」の3つの事業を柱に、『サラダ料理で世界一になる』ことを目指しています。

「サラダ料理」で人々が充実した食生活を送ることができるよう、当社グループの安全・安心な商品を安定してお届けするという使命のもと、当社の強みである原料調達から商品開発、生産、品質管理、販売まですべてを自社で行える体制に加え、技術やサービス、情報で日本から世界へチャレンジしてまいります。

食市場を取り巻く環境は、国内外の原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇、為替リスクなど厳しい状況が続いています。また、食の嗜好は多様化しており、地球環境に配慮したサステナブルな食スタイルにも関心が高まっています。

そのような環境のなか、当社グループは市場の変化をいち早く捉え、お客様のお役に立てる商品づくりやメニュー提案を続けています。さらに、地球環境の課題解決や持続可能な社会の実現に向け、環境・社会・健康への貢献を指標にしたサステナビリティ方針を定め、マテリアリティに基づく目標にも誠実に取り組み、変わり続ける社会のニーズや期待に応え、新しい価値の創造にチャレンジし続けています。

すべてのステークホルダーの皆様にご期待にお応えできるよう、経営基盤の強化と事業拡大に努めてまいります。

(ロ) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは2024年度よりスタートをしている中長期経営計画『KENKO Vision 2035』を2026年2月に見直しました。

基本戦略のアップデート及び位置づけの再整理をいたしました。持続的な成長のために抜本的改革と企業価値の更なる向上を基本方針とし、「Global Food Solution Company」への転換を目指し、食の「困った」を「ワクワク・ドキドキ」に変える新たなコンセプトのもと、改革を進めてまいります。

<企業理念（ミッション+パーパス）>

- ・守るべきもの 心身（こころ・からだ・いのち）と環境
- ・使命 食を通じて世の中に貢献する。

<ビジョン（目指すべきもの）>

『サラダ料理で世界一になる』

<中長期経営計画『KENKO Vision 2035』>

- CONCEPT: 「Global Food Solution Company」  
～食の「困った」を「ワクワク・ドキドキ」に変える～
- 基本戦略
  - ・基幹機能としての「成長戦略」と「スマート化」
  - ・経営基盤としての「人材投資」と「サステナビリティと社会的責任」に「IT戦略」を追加する

<マテリアリティ>

- ・地球環境への配慮
- ・食の安全・安心・安定の追求
- ・ガバナンスの強化
- ・人権と多様性を尊重した人材育成
- ・ライフスタイルの変化への貢献

# 2024年度～2035年度 中長期経営計画『KENKO Vision 2035』

2026年2月に、一部の経営目標の早期到達、急速な外部環境の変化、資本コストや株価を意識した経営などを背景に、中長期経営計画の見直しを発表しました。

## KENKO Vision 2035

基本方針

持続的な成長のために**抜本的改革と企業価値の更なる向上を目指す**

Phase1 2024-2027  
＜事業構造の改革＞

Phase2 2028-2031  
＜再成長＞

Phase3 2032-2035  
＜進化・発展＞

### Phase1

新たな理念体系のもと、  
事業ポートフォリオの変革と  
新たな技術への挑戦に挑む

### Phase2

新技術への展開、  
事業構造の変化を加速させ  
組織再編を図っていく

### Phase3

新たなビジネスモデルのもと、  
収益基盤の強化を目指すとともに  
社会課題の解決も実践していく

### 中長期経営計画見直しの背景

#### ① 一部経営目標の早期到達

- ・営業利益が当初計画から上振れ
- ・ROEは2024年度に8.9%  
(2035年度目標 8.0%以上)

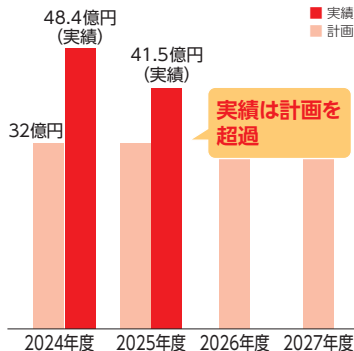
#### ② 外部環境の変化

- ・原材料、人件費、  
エネルギーコストの上昇

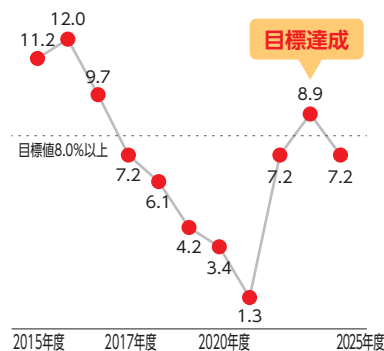
#### ③ 「資本コストや株価を意識した経営」 のさらなる深化

- ・キャッシュ・ベース・マネジメントの導入
- ・キャッシュアロケーションの見直し

#### ■ 営業利益の推移



#### ■ ROEの推移



中長期経営計画コンセプト

# 『Global Food Solution Company』への転換

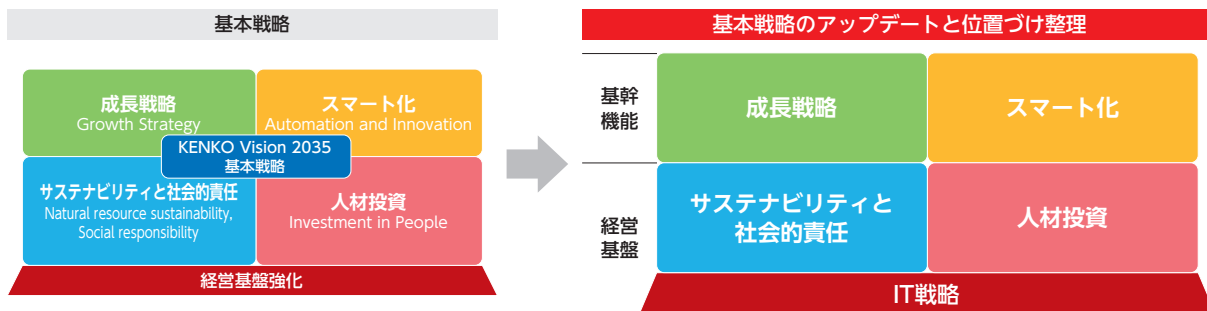
～食の「困った」を「ワクワク・ドキドキ」に変える～



今後、更にお客様に感動を与えられるようなサービスを提供したいという当社の変革に対する想いをコンセプトに込めました。

## 基本戦略のアップデートと位置づけ整理

- 1 「事業ポートフォリオの再構築」と「成長戦略」の見直し
- 2 「スマート化」戦略の位置づけ再整理
- 3 資本コストや株価を意識した経営のさらなる深化



- ・基本戦略を「基幹機能」と「経営基盤」に整理
- ・「経営基盤」のなかに「IT戦略」を追加

## 基本戦略アップデートの骨子

### 1 「事業ポートフォリオの再構築」と「成長戦略」の見直し

- (1) 「顧客IN」と「共創」による既存事業の販売拡大
- (2) Salad Cafeと料理教室（キッチンスペース831）の最適化
- (3) 海外売上高比率の引き上げ（2035年度：10%→30%）



「マーケットIN」から「顧客IN」



ビジネスパートナーとの共創



海外事業展開の加速



**キャッシュフロー創出**  
**資本コスト** - **成長性**

=

**企業価値**  
 corporate value

### 2 「スマート化」戦略の位置づけ再整理

- (1) DXからBX（ビジネスプロセスの変革）への進化
- (2) 共創による「インキュベーション」機能の構築
- (3) 競争優位の源泉の創造と生産性向上を担う「IT戦略」の策定

当初計画

**DX** デジタルトランスフォーメーション



計画見直し後

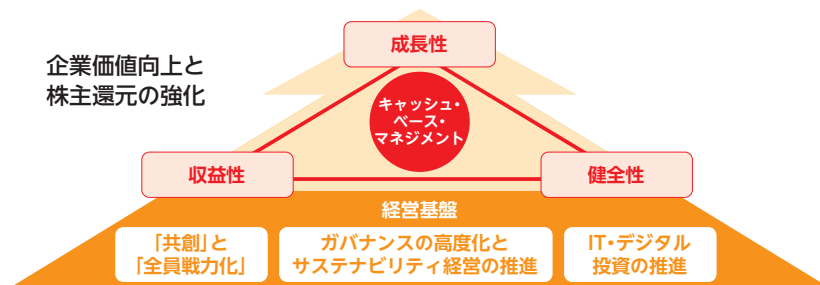
**BX** ビジネストランスフォーメーション **ビジネスプロセス全体の変革**



研究開発から  
資金回収まで  
ビジネスプロセス  
全体の変革

### 3 資本コストや株価を意識した経営のさらなる深化

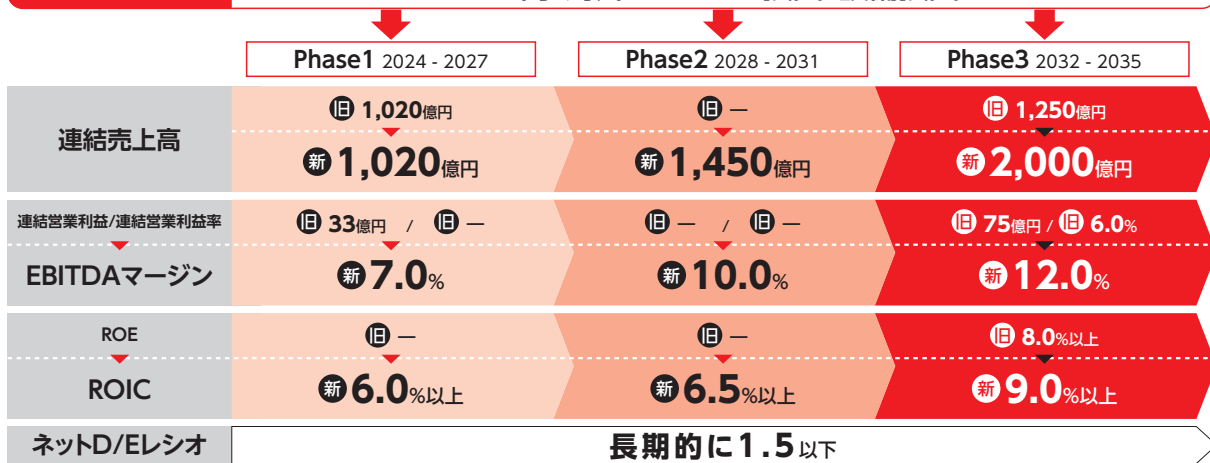
- (1) 「キャッシュ・ベース・マネジメント」への移行
- (2) 成長性・収益性・健全性の長期的なバランスを意識した投資の推進
- (3) 配当政策の見直し



経営目標

成長ドライバー

国内・海外でのM&A投資・設備投資



「収益性」指標として、「EBITDAマージン」と「ROIC」を採用、  
「健全性」の指標として、「ネットD/ELレシオ」を採用しました。

配当政策

基本方針



安定的に継続した株主還元を行うため  
**DOE (株主資本配当率) を指標**



段階的に引き上げを行い、  
**2035年度に4.0%以上の目標**



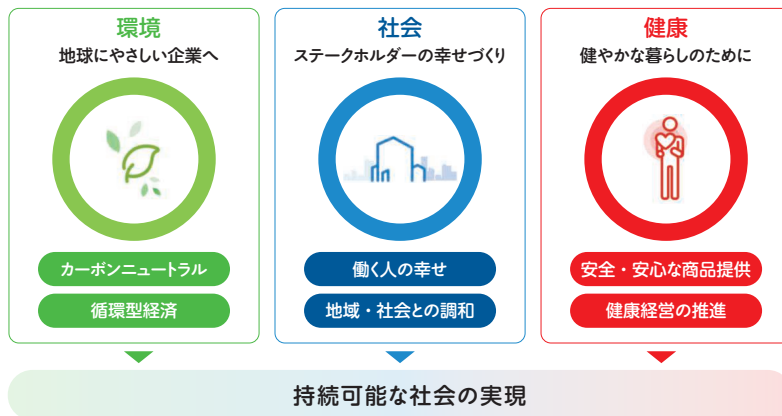
※目標2.5%以上→4.0%以上に引き上げ

※2025年度から、  
目標を1.5%以上→2.5%以上に引き上げ

## 当社グループのサステナビリティ

ケンコーマヨネーズグループは、持続可能な社会の実現に向け、「環境」「社会」「健康」への貢献を指標とした「サステナビリティ方針」を定めました。

変わり行く時代のニーズや期待に応え、新たな価値の創造にチャレンジし、社会と共に成長してまいります。

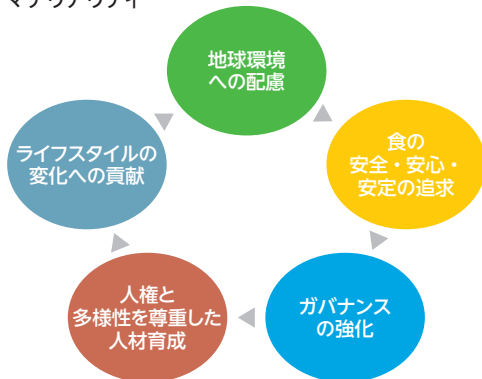


## マテリアリティ

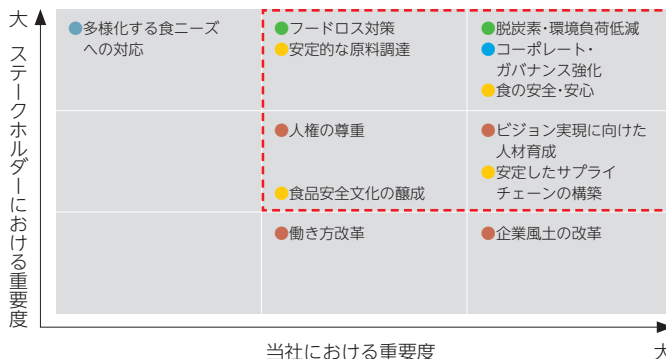
中長期経営計画を策定するにあたり、現在想定される重要課題について抽出を行い、取り組むべき課題として5つのマテリアリティを設定しました。

当社グループはこれからも経営環境の変化を見極めながら、取り組むべきマテリアリティについて定期的に特定のプロセスを行い、アップデートを実施していきます。

### マテリアリティ



### マテリアリティマップ・重点項目



## マテリアリティに対するKPI

主要な取組み	数値目標
CO <sub>2</sub> 排出量削減	2030年度目標 <b>-50%</b> 2050年度目標 <b>カーボンニュートラル</b> (2019年度対比 原単位)
代替フロン	2030年度目標 <b>R22冷媒撤廃</b> 2050年度目標 <b>自然冷媒100%</b>
環境に配慮した サステナブル素材の使用	2030年度目標 <b>サステナブル素材60%</b> 2050年度目標 <b>サステナブル素材100%</b> (全品目中)
廃棄物削減	2030年度目標 <b>-15%</b> 2050年度目標 <b>-30%</b> (2019年度対比 原単位)

※目標は、社会環境変化に応じて見直ししてまいります。

## 気候変動への取組み（TCFD提言への取組み）

持続可能な社会の実現を目指すため、気候変動課題を含むサステナビリティを重要な課題として捉えています。資源と環境を大切にするとともに、関係者の皆様にご満足いただける商品・サービスの提供を続け、安定した成長を持続できる経営基盤づくりのため、気候変動によるリスクや機会について、TCFD提言に基づいた適切な情報開示を行います。

●詳細につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

TCFD提言に基づく情報開示：<https://www.kenkomayo.co.jp/sustainability/eco/>

## 人的資本経営の実現

当社グループでは、企業理念を中心とした、従業員一人ひとりのワークエンゲージメントを向上させ、労働生産性を高めるために、戦略的な制度の構築と人材への投資を継続して行うことが必要と考えております。人的資本経営の実現に向けて、従業員の貢献を企業価値向上につなげるべく、中長期経営計画『KENKO Vision 2035』の基本戦略である「人材投資」とあわせ、以下の3つの施策を重点的に進めてまいります。

- ① 人事制度      ・期待と役割の明確化      ・個々の成長と幸せづくり      ・納得感、公平感
- ② 働き方改革      ・多様な働き方の推進      ・エンゲージメントの向上      ・労働生産性の向上
- ③ 人材育成      ・自律的キャリア形成      ・様々な研修の充実      ・キャリア採用の活性化

(ハ) 会社の対処すべき課題

『KENKO Vision 2035』では、持続的な成長のために、抜本的改革と企業価値の更なる向上を目指すことを基本方針とし、2035年に向けた目標を実現するために、4年間を一つのフェーズとして「Phase 1：事業構造の改革」「Phase 2：再成長」「Phase 3：進化・発展」と位置づけ、3段階に分けて改革を進めてまいります。

また、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」について取り組み、事業基盤の強化と事業ポートフォリオ再構築による成長戦略を推進し、資本戦略も強化しながら企業価値の向上を図ってまいります。

<「事業ポートフォリオの再構築」と「成長戦略」の見直し>

- (1) 「顧客IN」と「共創」による既存事業の販売拡大
- (2) Salad Cafeと料理教室（キッチンスペース831）の最適化
- (3) 海外売上高比率の引き上げ（2035年：10%→30%）

<資本コストや株価を意識した経営のさらなる深化>

- (1) 「キャッシュ・ベース・マネジメント」への移行
- (2) 成長性・収益性・健全性の長期的なバランスを意識した投資の推進
- (3) 配当政策の見直し

**(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況**

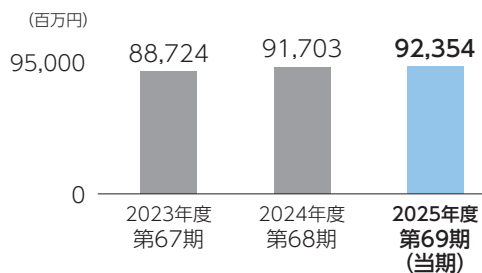
該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移 (連結)

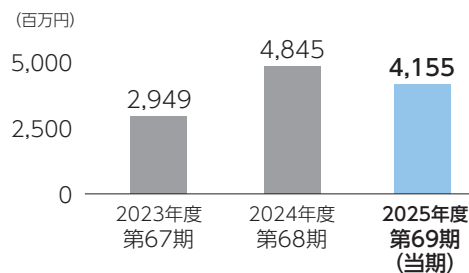
区分	期別	第66期 (2022年度)	第67期 (2023年度)	第68期 (2024年度)	第69期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高	(百万円)	82,363	88,724	91,703	92,354
営業利益	(百万円)	105	2,949	4,845	4,155
経常利益	(百万円)	169	3,099	4,999	4,329
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	485	2,735	3,503	2,926
1株当たり当期純利益金額	(円)	29.86	169.90	221.62	198.99
総資産	(百万円)	62,229	67,370	64,080	63,922
純資産	(百万円)	36,794	38,978	39,963	41,563

ご参考

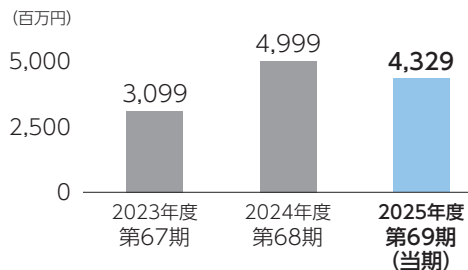
■ 連結売上高 **92,354** 百万円



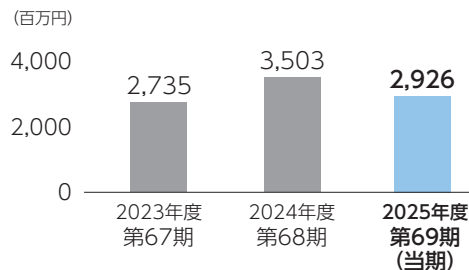
■ 連結営業利益 **4,155** 百万円



■ 連結経常利益 **4,329** 百万円



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 **2,926** 百万円



(10) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社等の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権の所有 〔被所有〕割合	主要な事業内容
(連結子会社) 株式会社ダイエットクック白老	(百万円) 30	% 100.0 (-)	総菜関連事業等
ライラック・フーズ株式会社	10	100.0 (80.0)	総菜関連事業等
株式会社関東ダイエットクック	50	100.0 (-)	総菜関連事業等
株式会社関東ダイエットエッグ	50	100.0 (-)	総菜関連事業等
株式会社関西ダイエットクック	50	100.0 (-)	総菜関連事業等
株式会社ダイエットクックサプライ	30	100.0 (-)	総菜関連事業等
株式会社九州ダイエットクック	78	100.0 (-)	総菜関連事業等
サラダカフェ株式会社	10	100.0 (-)	その他
株式会社ハローデリカ	10	100.0 (100.0)	総菜関連事業等
(持分法適用関連会社) PT. Intan Kenkomayo Indonesia	(億インドネシアルピア) 800	49.0 (-)	その他

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。  
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

③その他

該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

当連結会計年度における、その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目	売上高構成比率
調味料・加工食品事業	マヨネーズ、ドレッシング、ソース、ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ等のロングライフサラダ、タマゴサラダ・厚焼き卵等のタマゴ加工品	79.5 %
総菜関連事業等	フレッシュサラダ、和惣菜等	19.7
その他	ポテトサラダ・ミックスフルーツサラダ等	0.8
	合 計	100.0

## (12) 主要拠点等

当社事業所

- ① 販売拠点 札幌・仙台・高崎・千葉・東京・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・高松・福岡・鹿児島
- ② 生産拠点 厚木（神奈川）・山梨（山梨）・御殿場（静岡）・静岡富士山（静岡）・西日本（京都）・神戸（兵庫）・西神戸（兵庫）

関係会社事業所

- 販売及び生産拠点 白老（北海道）・入間（埼玉）・小田原（神奈川）・東村山（東京）・綾部（京都）・吹田（大阪）・福山（広島）・佐賀（佐賀）・ジャカルタ（インドネシア）

## (13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)
調味料・加工食品事業	604 ( 778)
総菜関連事業等	332 ( 1,076)
その他	28 ( 120)
合 計	964 ( 1,974)

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

臨時従業員はパートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策金融公庫	814 百万円
株式会社みずほ銀行	753
株式会社三井住友銀行	628
農林中央金庫	572
株式会社三菱UFJ銀行	500
株式会社商工組合中央金庫	25

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 16,476,000株 (自己株式 2,078,265株を含む)  
 (2) 株主数 17,139名 (前期末比 249名増)  
 (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ティーアンドエー	1,457,600 株	10.12 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,457,300	10.12
鈴与コンストラクションホールディングス株式会社	623,000	4.33
日本生命保険相互会社	577,200	4.01
キックマン株式会社	491,000	3.41
一般財団法人旗影会	450,000	3.13
東洋製罐グループホールディングス株式会社	312,800	2.17
三井物産株式会社	292,000	2.03
中島 美奈子	255,000	1.77
CACEIS BK ES IICS CLIENTS	238,000	1.65

- (注) 1. 当社は、自己株式を 2,078,265株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	炭 井 孝 志	
代表取締役社長	島 本 国 一	中長期経営計画「成長戦略」担当
取締役副社長	寺 島 洋 一	
常務取締役	川 上 学	中長期経営計画「スマート化」担当
取 締 役	立 花 健 二	中長期経営計画「人材投資」担当
取 締 役	藤 原 信 義	中長期経営計画「サステナビリティと社会的責任」担当
取 締 役	小 町 千 治	株式会社アクセア社外取締役
取 締 役	成 相 明 子	成相明子税理士事務所代表 新日本空調株式会社社外取締役（監査等委員） 日本化学産業株式会社社外監査役
取 締 役	堀 麦 枝	吉祥寺みなみ法律事務所代表 nex株式会社社外取締役
常勤監査役	村 田 隆	
常勤監査役	京 極 敦	
監 査 役	佐 藤 清 春	佐藤清春税理士事務所代表
監 査 役	山 下 彰 俊	山下法律事務所代表 ユナイテッド&コレクティブ株式会社社外監査役
監 査 役	福 井 久	一般財団法人旗影会業務執行理事

- (注) 1. 取締役 小町千治氏、成相明子氏、堀麦枝氏は、社外取締役であります。なお、小町千治氏、成相明子氏、堀麦枝氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 佐藤清春氏、山下彰俊氏、福井久氏は、社外監査役であります。なお、佐藤清春氏、山下彰俊氏、福井久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 村田隆氏は、長年にわたる経理業務を経験し、財務及び会計に関する幅広い知識と深い識見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び当社現行定款第32条第2項、第42条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定契約に基づく責任制限が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により填補することとしております。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社の取締役の報酬に関する基本方針は取締役会で決議しております。その概要は次のとおりです。なお、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認したうえで答申しているため、取締役会も当該答申を尊重し、取締役の個人別の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ① 報酬等（業績連動報酬等又は非金銭報酬等でないもの）の額又は算定方法の決定に関する方針

固定報酬については、指名報酬委員会が取締役の役位、職責等に応じて支給額を決定し、取締役会に報告することとしております。社外取締役については、固定報酬のみとしております。

##### ② 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の連結営業利益、連結経常利益、税金等調整前当期純利益、連結ROE、連結ROIC等の目標値に対する達成率に応じて指名報酬委員会が算出し、取締役会に報告のうえで、この額を支給することとしております。

##### 【第69期における業績連動報酬の算出方法】

1. 評価対象とする業績指標は、業績向上に対する意識を高めるため、期末の親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「期末業績」という。）とする。
2. 業績連動報酬は、2025年5月12日付決算短信に記載された「2026年3月期の連結業績予想」の親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「公表数値」という。）に対する割合に応じて支払われる。
3. 固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案し、期末業績が公表数値の100%以上110%未満の場合、業績連動報酬は固定報酬3.0か月分相当額（基準値）とする。
4. 期末業績が公表数値の90%以上100%未満の場合は2.7か月分、110%以上120%未満の場合は3.3か月分等、業績連動報酬は10%ごとに基準値に対し固定報酬0.3か月分増減する。
5. 業績連動報酬の上限は固定報酬6.0か月分（期末業績が公表数値の200%以上の場合）とする。

なお、第69期における親会社株主に帰属する当期純利益は「1. (9) 財産及び損益の状況の推移（連結）」に記載のとおりであります。

##### ③ 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式としております。

④ ①～③の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務固定報酬と業績連動報酬の割合は、取締役の役位、職責等を踏まえて指名報酬委員会が決定し、取締役に報告しております。社外取締役については固定報酬のみとしております。

⑤ 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、月例の固定金銭報酬としております。固定報酬は、指名報酬委員会が取締役の役位、職責等に応じて定め、取締役に報告しております。業績連動報酬は、事業年度終了後、同年3月決算での連結営業利益、連結経常利益、税金等調整前当期純利益、連結ROE、連結ROIC等を勘案のうえで指名報酬委員会が定め、取締役に報告することとし、年1回、株主総会終結後に金銭により支給することとしております。社外取締役については、固定報酬のみとしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役に個人別に支給する報酬等の内容については、指名報酬委員会を構成する各取締役に決定を委任するものとし、指名報酬委員会を構成する各取締役は、当社の業績等を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。指名報酬委員会は、社外取締役3名（委員長を含む）、代表取締役会長1名、代表取締役社長1名の計5名から構成されます。委任した理由は、社外取締役の適切な関与、助言を取り入れ、審議の透明化を図るためであります。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、指名報酬委員会からの答申に基づき、監査役会での協議により決定しております。なお、監査役については、独立性の確保の観点から、月額報酬のみとしております。

【指名報酬委員会の構成】

構成員の氏名	役 割	地位及び担当
小町 千治	委員長	社外取締役
成相 明子	委員	社外取締役
堀 麦枝	委員	社外取締役
炭井 孝志	委員	代表取締役会長
島本 国一	委員	代表取締役社長

## ⑦ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	300 (20)	220 (20)	46 (-)	33 (-)	12 (5)
監査役 (うち社外監査役)	37 (16)	37 (16)	-	-	5 (3)
合計	337 (36)	257 (36)	46 (-)	33 (-)	17 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は9名であります。また、上記報酬限度額とは別枠で、2022年6月28日開催の第65回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内、各事業年度に割り当てる譲渡制限株式の上限3万株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の人数は6名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の人数は5名であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役小町千治氏は株式会社アクセア社外取締役、取締役成相明子氏は成相明子税理士事務所代表、新日本空調株式会社社外取締役（監査等委員）、日本化学産業株式会社社外監査役、取締役堀麦枝氏は吉祥寺みなみ法律事務所代表、nex株式会社社外取締役であり、いずれも兼職先と当社との間に特別な関係はございません。

監査役佐藤清春氏は佐藤清春税理士事務所代表、監査役山下彰俊氏は山下法律事務所代表、ユナイテッド&コレクティブ株式会社社外監査役、監査役福井久氏は一般財団法人旗影会業務執行理事であり、いずれも兼職先と当社との間に特別な関係はございません。

### ②当事業年度における主な活動状況

#### 取締役会等への出席状況及び活動状況

当事業年度に16回開催された取締役会において、小町千治氏は16回出席しております。2025年6月24日の就任後に開催された13回の取締役会のうち、成相明子氏は13回出席し、堀麦枝氏は13回出席しております。

また、佐藤清春氏は16回出席し、山下彰俊氏は16回出席し、福井久氏は16回出席しております。

小町千治氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見から、成相明子氏は税理士、他社取締役・監査役としての識見と知識から、堀麦枝氏は弁護士、他社取締役としての識見と知識から、各々取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

また、当事業年度に開催された16回の監査役会において、佐藤清春氏は16回出席し、山下彰俊氏は16回出席し、福井久氏は16回出席し、各々必要に応じて報告や意見表明を行っております。当事業年度は、工場・支店及び子会社を対象とした業務監査を13回実施し、その検討の場においても各々専門的見地から積極的に助言・提言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度の報酬等の額 59百万円

②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 59百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な書類の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 報酬等の額は、消費税抜きの金額で記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とすることにいたします。

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

#### ①総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

#### ⑤取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させている。

ロ 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。

ハ 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保したうえでコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 生産本部に所属する各子会社の社長により構成される関連経営会議を定期的で開催し、各子会社の当社への報告体制、危機管理体制、取締役等の職務執行の効率性、取締役等と使用人の職務執行の適法性及び定款への適合性を管理するものとする。同本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会及び監査役会に報告するものとする。

ロ 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として内部監査室を設置する。内部監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに当社取締役会及び監査役会に報告するものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ 倫理委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。

ロ コンプライアンス委員会には、監査役1名以上を招集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。

ロ 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力する。

ハ 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概略は次のとおりであります。

### ①職務執行における適正及び効率性の確保に関する取組み

イ 当社グループにおける内部統制システムは、内部監査室が業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応等を含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っており、内部統制評価委員会に報告し、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。また、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

ロ 当社グループはコンプライアンス意識の向上、徹底を図るためコンプライアンス委員会によるコンプライアンス研修等を必要に応じて行っております。また、内部通報制度における通報においても即時対応できる体制を確保しております。

ハ 当社グループ内における不正又は不祥事への速やかな対応及び再発防止のために、常設の機関として倫理委員会を設置しており、当社グループの内部通報に係る一元的相談窓口としてモラル向上を図っております。

### ②取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

当社グループでは、取締役、執行役員及び監査役で構成される経営会議を原則毎週1回開催しております。重要な投資案件及び業務に関する重要事項を十分に協議し経営判断の適正性を確保しております。

### ③当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

グループ会社の重要な事項については、生産本部が関連経営会議を定期的で開催し、各子会社の業務及びリスクを管理しております。同本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに当社取締役会に報告しております。

### ④リスク管理に関する取組み

当社グループでは、想定されるリスク及びクライシスリスクをリストアップし、そのリスクを適切に管理しております。また、内容によりリスク管理委員会を開催し対応状況の確認等を行い、重大なリスク事項については、当社の取締役会等へ報告され、対応を審議しております。

### ⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性等を幅広く検証する等の経営監視を実施しております。また、内部監査室との緊密な連携のもと、定期的かつ随時必要な監査を実施しており、会計監査人とは監査実施状況、内部統制の評価等に関する意見交換等を適宜行っております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

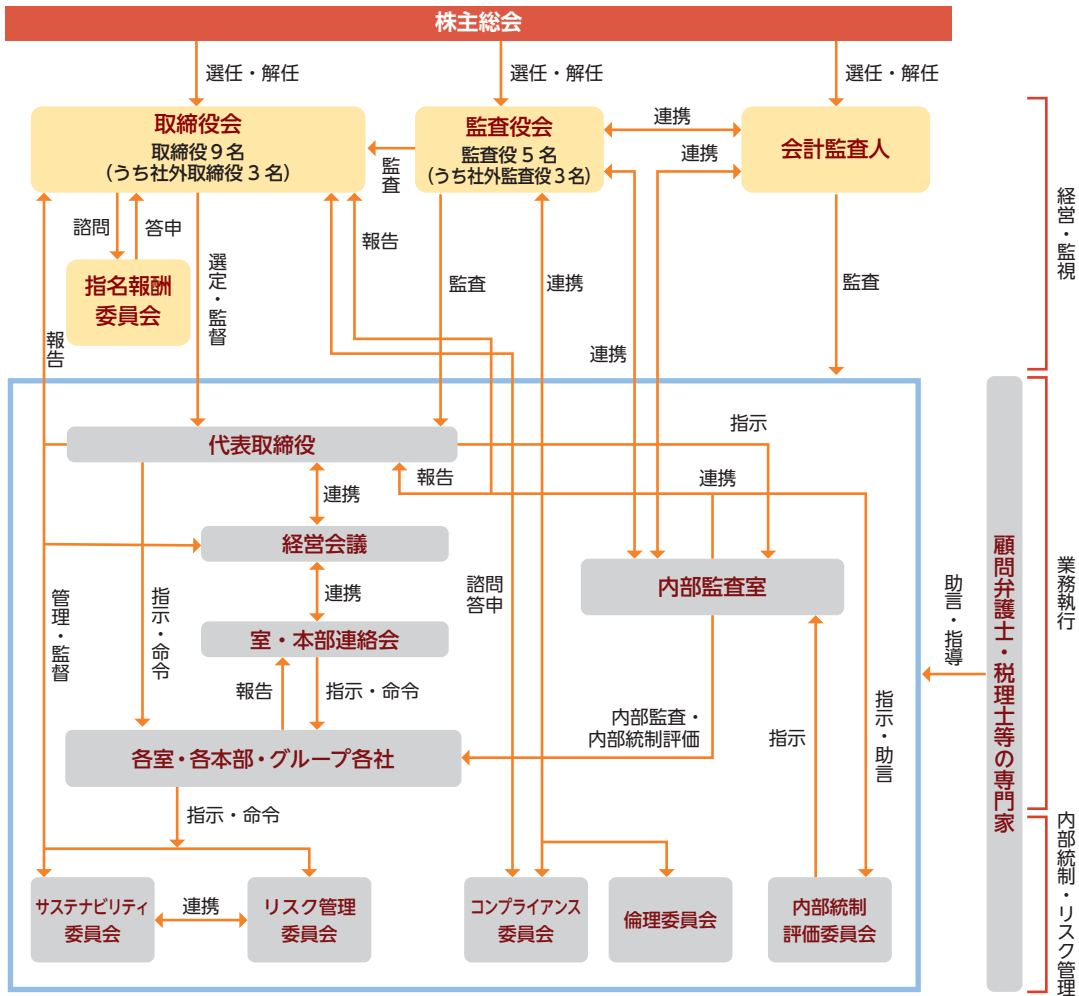
当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題として認識しております。持続的な企業価値向上を目指し、成長戦略のための投資と財務体質強化を図りながら、利益処分を決定することとしております。株主還元は株主資本配当率（D O E）の指標で実施することを方針としております。

今回の中長期経営計画見直しの理由の一つでもありました一部の経営目標の早期到達を踏まえ、配当政策の前倒しを行っております。具体的には、2027年度のD O E目標を「1.5%以上」から「2.5%以上」に引き上げるとともに、2031年度は「3.5%以上」、2035年度は「4.0%以上」と段階的に引き上げ、企業価値の向上と株主還元の両立を図ってまいります。

当期の期末配当金におきましては、2026年2月13日付の「期末配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」で公表した配当予想のとおり44円といたしました。これにより、中間配当金23円を加えた年間配当金は1株当たり67円となります。

次期（2027年3月期）の配当金は、年間70円の配当金予想とさせていただきます。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2026年3月31日時点)



指名報酬委員会	取締役及び監査役の指名、報酬等に係る手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。委員5名中の3名は独立社外取締役であり、委員長は委員の互選により社外取締役から選定されます。
サステナビリティ委員会	持続可能な社会の実現に向け、当社がサステナビリティ方針に基づく「環境」「社会」「健康」への貢献を推進するための審議機関として設置しており、その審議内容を定期的に取り締役に報告しております。
リスク管理委員会	各室・本部の責任者から構成され、リスク情報を収集・分析・評価し、リスク管理体制を構築・維持管理するとともに、BCP策定委員会を編成して指示・支援を行っています。重大クライシスリスク発生時には対策状況を適時把握し社長に報告する体制となっており、平時においても定期的にリスク管理委員長が取締役会に報告しております。
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する教育研修計画を策定・実施するとともに、重大なコンプライアンス違反発生時には関連部署への調査の指示、調査報告の受理、再発防止策の審議、決定を行い、必要に応じて取締役会に報告することとしております。
倫理委員会	内部通報受付窓口として通報内容に基づき速やかに事実確認調査を実施し、調査の結果重大な法令違反が認められる場合はコンプライアンス委員会の招集を請求するとともに、通報者等に対するフォロー及び再発防止策を実施しております。
内部統制評価委員会	内部統制の整備及び運用状況、並びに内部統制の有効性評価結果等を代表取締役社長、取締役及び監査役へ適時報告し、指示及び助言を受け、プロセスオーナーに対し改善指導を行っております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第69期	(ご参考) 第68期
<b>▶ 資産の部</b>	<b>(63,922)</b>	<b>(64,080)</b>
<b>I 流動資産</b>	<b>33,733</b>	<b>34,312</b>
現金及び預金	13,487	15,729
受取手形	0	54
売掛金	14,634	14,255
商品及び製品	3,097	2,533
仕掛品	18	10
原材料及び貯蔵品	1,959	1,345
未収入金	33	55
その他	502	327
貸倒引当金	△ 0	△ 0
<b>II 固定資産</b>	<b>30,188</b>	<b>29,767</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>20,840</b>	<b>20,868</b>
建物及び構築物	9,627	9,498
機械装置及び運搬具	4,302	5,118
工具、器具及び備品	297	184
土地	6,004	6,021
リース資産	20	28
建設仮勘定	587	17
<b>無形固定資産</b>	<b>1,200</b>	<b>1,445</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,147</b>	<b>7,453</b>
投資有価証券	5,811	5,631
退職給付に係る資産	851	533
繰延税金資産	78	80
差入保証金	831	623
保険積立金	534	533
その他	69	81
貸倒引当金	△ 29	△ 29
<b>合計</b>	<b>63,922</b>	<b>64,080</b>

科目	第69期	(ご参考) 第68期
<b>▶ 負債の部</b>	<b>(22,358)</b>	<b>(24,116)</b>
<b>I 流動負債</b>	<b>17,062</b>	<b>18,391</b>
買掛金	10,355	10,622
電子記録債務	277	909
1年内返済予定の長期借入金	522	522
未払金	3,161	2,928
未払法人税等	591	1,212
資産除去債務	172	171
賞与引当金	410	453
役員賞与引当金	44	56
その他	1,527	1,514
<b>II 固定負債</b>	<b>5,296</b>	<b>5,725</b>
長期借入金	2,771	3,293
退職給付に係る負債	355	424
長期未払金	1,648	1,859
資産除去債務	183	5
繰延税金負債	295	95
その他	39	47
<b>▶ 純資産の部</b>	<b>(41,563)</b>	<b>(39,963)</b>
<b>I 株主資本</b>	<b>39,537</b>	<b>38,312</b>
資本金	5,424	5,424
資本剰余金	5,700	5,699
利益剰余金	32,169	29,944
自己株式	△ 3,757	△ 2,755
<b>II その他の包括利益累計額</b>	<b>2,026</b>	<b>1,651</b>
その他有価証券評価差額金	1,696	1,574
為替換算調整勘定	47	65
退職給付に係る調整累計額	282	11
<b>合計</b>	<b>63,922</b>	<b>64,080</b>

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第69期	(ご参考) 第68期
売上高	92,354	91,703
売上原価	71,497	71,166
売上総利益	20,857	20,537
販売費及び一般管理費	16,702	15,691
営業利益	4,155	4,845
営業外収益	240	233
持分法による投資利益	84	47
受取賃貸料	11	14
受取利息及び配当金	40	37
その他	103	133
営業外費用	66	80
支払利息	39	44
その他	27	35
経常利益	4,329	4,999
特別利益	298	152
固定資産売却益	1	—
投資有価証券売却益	217	115
補助金収入	66	34
その他	12	1
特別損失	388	9
固定資産除却損	128	5
減損損失	184	0
投資有価証券売却損	0	—
固定資産圧縮損	32	—
割増退職金	32	—
その他	10	4
税金等調整前当期純利益	4,239	5,142
法人税、住民税及び事業税	1,288	1,573
法人税等調整額	24	65
当期純利益	2,926	3,503
親会社株主に帰属する当期純利益	2,926	3,503

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,424	5,699	29,944	△2,755	38,312
当期変動額					
剰余金の配当			△701		△701
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,926		2,926
自己株式の取得				△1,034	△1,034
自己株式の処分		1		33	34
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	1	2,225	△1,001	1,225
当期末残高	5,424	5,700	32,169	△3,757	39,537

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,574	65	11	1,651	39,963
当期変動額					
剰余金の配当					△701
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,926
自己株式の取得					△1,034
自己株式の処分					34
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)	122	△18	271	375	375
当期変動額合計	122	△18	271	375	1,600
当期末残高	1,696	47	282	2,026	41,563

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第69期	科目	第69期
税金等調整前当期純利益	4,239	有形固定資産の取得による支出	△ 2,660
減価償却費	2,756	無形固定資産の取得による支出	△ 114
減損損失	184	投資有価証券の取得による支出	△ 10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	投資有価証券の売却による収入	276
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 43	その他	△ 197
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 11	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,706
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	53	長期借入金の返済による支出	△ 522
受取利息及び受取配当金	△ 40	自己株式の取得による支出	△ 1,034
支払利息	39	配当金の支払額	△ 699
投資有価証券売却損益 (△は益)	△ 217	割賦債務の返済による支出	△ 211
固定資産除却損	2	その他	△ 7
補助金収入	△ 66	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,475
売上債権の増減額 (△は増加)	△ 325	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 2,241
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△ 1,184	現金及び現金同等物の期首残高	15,729
仕入債務の増減額 (△は減少)	△ 898	現金及び現金同等物の期末残高	13,487
前払費用の増減額 (△は増加)	△ 125		
未払金の増減額 (△は減少)	339		
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△ 177		
未払費用の増減額 (△は減少)	167		
その他の資産の増減額 (△は増加)	△ 24		
その他の負債の増減額 (△は減少)	127		
その他	△ 83		
小計	4,709		
利息及び配当金の受取額	82		
利息の支払額	△ 39		
補助金の受取額	66		
法人税等の支払額	△ 1,878		
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,940		

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)ダイエットクック白老

ライラック・フーズ(株)

(株)関東ダイエットクック

(株)関東ダイエットエッグ

(株)関西ダイエットクック

(株)ダイエットクックサプライ

(株)九州ダイエットクック

サラダカフェ(株)

(株)ハローデリカ

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

PT.Intan Kenkomayo Indonesia

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

PT.Intan Kenkomayo Indonesiaの決算日は12月31日であります。

決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

なお、定期賃貸借契約による建物上の建物附属設備につきましては、定期賃貸借契約期間を耐用年数とした定額法によって償却しております。

建物及び構築物・・・・・・・・ 10～42年

機械装置及び運搬具・・・・ 5～10年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、調味料・加工食品事業及び総菜関連事業等に関する取引の対価は、概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

イ. 調味料・加工食品事業

調味料・加工食品事業においては、主に外食向け・食品加工業向けにポテトやごぼう、ツナ等を使用したロングライフサラダ等のサラダ・総菜類、厚焼き卵や錦糸卵、タマゴサラダ等のタマゴ加工品、及びマヨネーズ・ドレッシング類の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各製品の支配が顧客に移転した時点で、各製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

ロ. 総菜関連事業等

総菜関連事業等は、国内の連結子会社7社が行う事業であり、主にスーパーや量販店向けに日配サラダや和惣菜等のフレッシュ総菜の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各製品の支配が顧客に移転した時点で、各製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	37,393百万円
2. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建物及び構築物	1,352百万円
機械装置及び運搬具	807百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	283百万円
合計	2,443百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	16,476,000	—	—	16,476,000

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	1,553,922	543,000	18,657	2,078,265

(※) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	358	24.00	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	343	23.00	2025年9月30日	2025年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議をしております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	633	44.00	2026年3月31日	2026年6月11日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は大口定期預金等の金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、長期借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、「与信管理規程」に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰りを確認・更新することにより適正な手許流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「電子記録債務」「未払金」につきましては、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 3,900百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	1,910	1,910	-
資産計	1,910	1,910	-
長期借入金	3,293	3,101	△191
長期未払金	1,858	1,716	△142
負債計	5,152	4,818	△334

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,910	－	－	1,910	1,910	－

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
長期借入金	－	3,101	－	3,101	3,293	△191
長期未払金	－	1,716	－	1,716	1,858	△142

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金、長期未払金を含めた金額を記載しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	調味料・加工 食品事業	総菜関連 事業等	計		
サラダ・総菜類	21,324	—	21,324	—	21,324
タマゴ加工品	21,807	—	21,807	—	21,807
マヨネーズ・ドレッシング類	28,478	—	28,478	—	28,478
フレッシュサラダ・和惣菜等	—	18,180	18,180	—	18,180
その他	1,823	—	1,823	740	2,563
外部顧客への売上高	73,434	18,180	91,614	740	92,354

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ショップ事業の売上高を表しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,886円 81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 198円 99銭   |

各注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第69期	(ご参考) 第68期	科目	第69期	(ご参考) 第68期
<b>▶ 資産の部</b>	<b>(52,967)</b>	<b>(52,437)</b>	<b>▶ 負債の部</b>	<b>(15,471)</b>	<b>(16,387)</b>
<b>I 流動資産</b>	<b>29,457</b>	<b>29,516</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>14,249</b>	<b>15,498</b>
現金及び預金	11,067	12,890	電子記録債務	277	909
受取手形	—	12	買掛金	9,720	9,815
売掛金	12,921	12,479	未払金	2,442	2,250
電子記録債権	—	41	未払費用	709	498
商品及び製品	3,141	2,563	未払法人税等	442	1,111
仕掛品	6	2	賞与引当金	309	344
原材料及び貯蔵品	1,632	1,029	資産除去債務	172	171
前払費用	229	103	役員賞与引当金	41	53
関係会社短期貸付金	140	100	その他	133	343
未収入金	95	111	<b>II 固定負債</b>	<b>1,222</b>	<b>889</b>
その他	223	181	長期未払金	397	397
貸倒引当金	△0	△0	退職給付引当金	434	374
<b>II 固定資産</b>	<b>23,510</b>	<b>22,921</b>	資産除去債務	174	—
<b>有形固定資産</b>	<b>13,937</b>	<b>13,439</b>	繰延税金負債	176	72
建物	5,227	4,835	その他	38	45
構築物	284	307	<b>▶ 純資産の部</b>	<b>(37,496)</b>	<b>(36,049)</b>
機械及び装置	3,241	3,800	<b>I 株主資本</b>	<b>35,893</b>	<b>34,555</b>
車両運搬具	0	0	<b>資本金</b>	<b>5,424</b>	<b>5,424</b>
工具、器具及び備品	244	117	<b>資本剰余金</b>	<b>5,700</b>	<b>5,699</b>
土地	4,338	4,338	資本準備金	5,691	5,691
リース資産	18	24	その他資本剰余金	9	7
建設仮勘定	583	14	<b>利益剰余金</b>	<b>28,525</b>	<b>26,187</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,176</b>	<b>1,427</b>	利益準備金	138	138
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,395</b>	<b>8,054</b>	その他利益剰余金	28,387	26,049
投資有価証券	5,162	5,025	別途積立金	20,599	20,599
関係会社株式	1,485	1,485	繰越利益剰余金	7,787	5,449
差入保証金	769	561	<b>自己株式</b>	<b>△3,757</b>	<b>△ 2,755</b>
保険積立金	534	533	<b>II 評価・換算差額等</b>	<b>1,603</b>	<b>1,494</b>
前払年金費用	519	469	その他有価証券評価差額金	1,603	1,494
その他	60	74			
貸倒引当金	△135	△ 94			
<b>合 計</b>	<b>52,967</b>	<b>52,437</b>	<b>合 計</b>	<b>52,967</b>	<b>52,437</b>

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	第69期	(ご参考) 第68期
売上高	74,371	72,770
売上原価	58,644	57,285
売上総利益	15,727	15,485
販売費及び一般管理費	12,632	11,590
営業利益	3,094	3,894
営業外収益	867	197
受取賃貸料	54	57
受取利息及び配当金	698	30
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	113	108
営業外費用	53	30
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	41	6
その他	11	23
経常利益	3,908	4,062
特別利益	249	120
補助金収入	32	2
投資有価証券売却益	217	115
その他	—	1
特別損失	34	1
固定資産圧縮損	32	—
固定資産除却損	0	1
投資有価証券売却損	0	0
その他	1	—
税引前当期純利益	4,124	4,180
法人税、住民税及び事業税	1,058	1,350
法人税等調整額	25	△ 32
当期純利益	3,039	2,862

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,424	5,691	7	5,699	138	20,599	5,449	26,187
当期変動額								
剰余金の配当							△701	△701
当期純利益							3,039	3,039
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	2,337	2,337
当期末残高	5,424	5,691	9	5,700	138	20,599	7,787	28,525

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,755	34,555	1,494	1,494	36,049
当期変動額					
剰余金の配当		△701			△701
当期純利益		3,039			3,039
自己株式の取得	△1,034	△1,034			△1,034
自己株式の処分	33	34			34
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			108	108	108
当期変動額合計	△1,001	1,337	108	108	1,446
当期末残高	△3,757	35,893	1,603	1,603	37,496

## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記等

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

なお、定期賃貸借契約による建物上の建物附属設備につきましては、定期賃貸借契約期間を耐用年数とした定額法によって償却しております。

建 物・・・10～38年

機械及び装置・・・5～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、調味料・加工食品事業に関する取引の対価は、概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素及び重要な対価の変動はありません。

#### ・調味料・加工食品事業

調味料・加工食品事業においては、主に外食向け・食品加工業向けにポテトやごぼう、ツナ等を使用したロングライフサラダ等のサラダ・総菜類、厚焼き卵や錦糸卵、タマゴサラダ等のタマゴ加工品、及びマヨネーズ・ドレッシング類の製造・販売を行っております。

このような製品の販売については、顧客との契約に基づき約束した各製品の支配が顧客に移転した時点で、各製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 区分掲記されていない関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	297百万円
短期金銭債務	569百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,242百万円

3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

建物	1,241百万円
構築物	2百万円
機械及び装置	793百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円
土地	283百万円
合計	2,322百万円

4. 保証債務の明細

関係会社の金融機関等からの借入等に対し次のとおり保証を行っております。

被保証者	保証金額
(株)関東ダイエットフック	2,934百万円
(株)ダイエットフック白老	1,789百万円
合計	4,723百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	937百万円
仕入高	7,040百万円
営業取引以外の取引高	755百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1,553,922	543,000	18,657	2,078,265

- (※) 1. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。  
2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な内訳は、長期未払金及び賞与引当金であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の主な内訳は、その他有価証券評価差額金であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)関東ダイエットクック	所有 直接 100.0	—	債務保証	債務保証 (注)	2,934	—	—
子会社	(株)ダイエットクック白老	所有 直接 100.0	—	債務保証	債務保証 (注)	1,789	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 子会社の借入金等に対し、債務保証を行っておりますが、保証料の受け入れはしていません。

(収益認識に関する注記)

連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,604円 33銭  
2. 1株当たり当期純利益 206円 65銭

各注記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計監査人の連結監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

ケンコーマヨネーズ株式会社  
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 久 友 子

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

ケンコーマヨネーズ株式会社  
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 伸 幸指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和 久 友 子

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ケンコーマヨネーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

ケンコーマヨネーズ株式会社 監査役会  
 常勤監査役 村 田 隆 ㊟  
 常勤監査役 京 極 敦 ㊟  
 社外監査役 佐 藤 清 春 ㊟  
 社外監査役 山 下 彰 俊 ㊟  
 社外監査役 福 井 久 ㊟

以 上

## 当社新商品や人気の商品が購入できる公式通販サイト



公式通販サイト限定の  
お得なセット商品も販売中。  
新規会員登録でもれなく  
500円引きクーポンをプレゼント!

<https://www.kenkomayo.com>

ケンコーマヨネーズ 商品 検索

商品の活用法や簡単アレンジ、季節ごとのおすすめ商品・レシピなども掲載しています。

## SNS情報

### ● ケンコーマヨネーズ

X  
すぐに活用できる商品情報や気になる  
レシピも随時配信中!  
[x.com/kenko\\_mayo](https://x.com/kenko_mayo)

Instagram  
商品を活用した社員オススメレシピなど  
ご家庭で簡単に作れるメニューを多数ご紹介!  
[www.instagram.com/kenko\\_mayo](https://www.instagram.com/kenko_mayo)

### ● サラダカフェ

LINE公式アカウント  
[page.line.me/846fmpyt?openQrModal=true](https://page.line.me/846fmpyt?openQrModal=true)  
お友だち登録で初回登録特典の  
クーポンをプレゼント!



X  
[x.com/Salad\\_Cafe\\_plus](https://x.com/Salad_Cafe_plus)

Instagram  
[www.instagram.com/salad.cafe\\_official](https://www.instagram.com/salad.cafe_official)

# 株主総会会場ご案内図

🕒 日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（開場 午前9時）

🎵 会場 ベルサール半蔵門

住所：東京都千代田区麹町1丁目6番4号 住友不動産半蔵門駅前ビル2階  
昨年と株主総会会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



## 🚗 交通手段のご案内

東京メトロ 半蔵門線 半蔵門駅3b出口より直結

東京メトロ 有楽町線 麹町駅1番出口より徒歩6分

東京メトロ半蔵門線半蔵門駅3b出口：ビル直通エスカレーター有り。

